

令和4年度 『 理事長杯 』 競技規定

期 日 : 令和4年 6月 5日 (日)

場 所 : 安達太良カントリークラブ

1. ゴルフ規則 JGA ルール及びこの競技のローカル・ルールを適用する。
2. プレーの条件 18ホール・ストロークプレー オール・ノータッチ
3. 使用ティ バックティ 黒マーク使用 レディス … F.T 白マーク使用
4. HDCP
HDCPの変更は前日までの変更が認められ、且つ参加クラスが変わる場合がある。
又、女性はコースレートより算出したHDCP調整値によりHD+3とする。

< 実施細則 >

1. ~~選手はスタート時間10分前までには必ずインコーススターティングハウス周辺に待機すること。(マーカーの指定、競技方法の説明をします)~~
2. スタートのティアップ順は組み合わせのとおりとする。
3. 本競技は次打者マーカー制とする。
4. ~~競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスターティングハウスに掲示して告知する。~~
5. 競技の終了は、ボードに競技委員会のサインが記入された時点をもって成立とする。
6. 競技委員がいなかったり、すぐに裁定する事が難しい場合の為、キャディマスター室担当者を競技委員として委任する。(競技委員長)

< ローカル・ルール >

1. アウト・オブ・バウンズの境界は白杭をもって標示する。また1番左、6番グリーン奥、10番右、11番左、14番グリーン右奥にある白杭は、ライン0Bとする。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、プレー禁止とする。
3. コース内の池は全てレッドペナルティエリアとし、赤線をもってその限界を標示する。
4. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面をもつ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこの間に止まった場合、競技者はゴルフ規則16.1aの救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
5. ホールとホールの間での練習を禁止する(チップングも含む)。
6. 樹木保護の為の巻き網、支線、支柱は動かさない障害物とする
7. スコアカードの提出はエリア制とし、そのエリアから出た時点でスコア提出とする。

【 参加選手各位 】

感染拡大を防ぐ為、本競技の表彰式は行わず館内放送にて成績発表を行います。
またマーカーの指定、競技方法の説明をスタートハウスでは行わず、各ティグランドで行います。スタート10分前までにお越しください。クラブハウス、スコア記入所にお入りの際は手指消毒の上必ずマスク着用をお願い申し上げます。

スタート組合せ表

OUTコース

	時間	氏名A	HD	氏名B	HD	氏名C	HD	氏名D	HD
1	7:22	渡辺 正則	3	本田 心平	9	平栗 秀夫	10	阿美 貴文※	11
2	7:30	山本 進	1	蓮沼 一夫	9	本田 博	10	木村 伸作	11
3	7:37	菅野 明義	13	吾妻 学	16	岩谷 健雄	16	小森田 裕	19
4	7:45	宗形 道夫	6	山田 勇太	8	荒井 政章	10	佐藤 忠信	11
5	7:52	宗形 敏行	14	神野 聰文	16	紺野 浩	16	平 正彦	20
6	8:00	平栗 秀幸	6	黒須 誠	7	鈴木 信夫	10	野地 宏三	11
7	8:07	藤井 治美	16	桑原 紀明	16	渡邊 清	24		
8	8:15	菅野 日出喜	7	鈴木 陽介	8	久間 泰弘	10	鈴木 隆夫	12
9	8:22	松本 憲樹	7	佐藤 秀行	9	高野 知典	10	佐藤 央也	11

INコース

	時間	氏名A	HD	氏名B	HD	氏名C	HD	氏名D	HD
1	7:22	加藤 隆	3	佐藤 孝	9	大谷 伸二※	10	古川 充宏	13
2	7:30	嶋原 功一	4	菅野 秀典	9	佐藤 善孝	9	大槻 一博	11
3	7:37	佐藤 鉄太郎	13	佐藤 正一	15	齋藤 英二	18	小山 克之	18
4	7:45	本多 和一	6	高橋 弘	9	須田 文夫	9	神尾 敏雄	12
5	7:52	高野 恒	13	神田 雅彰	16	渡辺 徳治	17	丹治 和吉	19
6	8:00	安齋 友博	8	氏家 清	9	後藤 英俊	10	菅野 裕見	12
7	8:07	藤原 恭一	15	山田 幹彦	16	横山 博康	34		
8	8:15	石崎 文男	7	渡邊 浩二	8	吉田 良一	8	大内 淳子	10
9	8:22	武藤 英二	6	菅野 与示	8	岩谷 実智雄	10	松本 善幸	12
10	8:30	笠井 肇	8	斎藤 由香	8	西川 祐介	10		

※ …… 本競技競技委員

キャディ不足につき、Aクラスはセルフプレーでお願い申し上げます。

競技委員長

- ・ 混雑防止の為、競技参加者の練習場利用を1人300円までに制限します。
- ・ 正当な理由なくプレーを遅らせた場合、規則5.6aに違反したものと警告なく1回目は1打罰、2回目は一般の罰、3回目は失格となる。